

新潟県過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

この計画は、過疎地域の持続的発展を図るため新潟県過疎地域持続的発展方針（令和8年度～令和12年度）に基づき、県が過疎地域の市町村と協力して講じようとする措置の計画です。（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第9条）

新潟県

目 次

1	基本的な事項	1
2	移住・定住・地域間交流の促進及び人材の育成	4
3	産業の振興	7
4	情報化の推進	22
5	交通施設の整備及び交通手段の確保	23
6	生活環境の整備	26
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	27
8	医療の確保	29
9	教育の振興	30
10	集落の整備及び地域づくりの推進	31
11	地域文化の振興等	33
12	再生可能エネルギーの利用推進	34
13	過疎地域市町村に対する行財政上の援助	35
	《参考》過疎関係市町村の状況	46

1 基本的な事項

(1) 持続的発展の基本方針

過疎地域においては、昭和 45 年から過疎対策事業を実施してきた結果、公共施設等の整備は進んできたものの、半面で引き続く人口の減少と著しい高齢化、産業経済の停滞等、依然として多くの課題が残されている。

一方、過疎地域は、農地・森林の適切な維持・管理を通じ、下流域における自然災害の発生防止、水源のかん養、安全・安心な食料の供給、地球温暖化防止などの面において重要な役割を果たしているほか、多様な文化の継承、良好な景観の形成等の多面にわたる機能を有し、県民の生活に豊かさや潤いを与え、県土の多様性を支えている。

また、首都圏等への人口の過度の集中により大規模な災害等の問題が深刻化している中、国土の均衡ある発展を図るため、過疎地域が担うべき役割は、一層重要なものとなっている。

過疎地域と都市はいわば「共生・互恵」の関係にあり、過疎地域の持続的発展を図ることは、過疎地域での住民生活のみならず、都市部に居住する県民、ひいては国民全体の安全・安心な生活を確保するとともに、県全体が人口減少問題に直面する中で、県の更なる発展を実現していくために必要不可欠であると言える。

特に人口減少、高齢化が進んでいる地域においては、単独では地域の将来を担う若者の確保、地域の祭りなど伝統的祭礼や地域行事の継承などが難しい地域が生じており、地域社会の活力維持が課題となっているほか、耕作放棄地の増大、空き家の増加など、厳しい状況に置かれている。

こうした様々な課題に対して積極的に対応するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく従来の過疎方針等の大きな方向性は維持し、取組を深めるとともに、地域の課題解決のため、ICTの活用等による新たな取組や、地域づくりに参画する多様な人材を、外国人材も視野に入れながら、様々な手法・経路により育成・確保するほか、市町村をまたぐ広域連携による取組等を推進していく。

その際、それぞれの地域において、将来的な人口定常化を目指し、少ない人口であっても、成長力のある持続可能な社会を構築するために、人口減少等に伴う地域の変化に柔軟に対応するとともに、地域外の人材の協力を得つつ行政のみならず住民や地元企業等多様な関係者が主体的に参画し、自らの手で地域が抱える課題を解決し、地域の中において住民が地域への誇りと愛着を持ち、安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるような視点をもって取組を推進することが重要である。

以上を踏まえ、県では、県政の基本方針である「新潟県総合計画」の方向性に則し、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現を目指し、特に「①活力のある新潟」、「②暮らしやすい新潟」、「③魅力ある地域づくり」を過疎地域の持続的発展に向けた基本的な方向として新たな過疎地域持続的発展方針で定めており、この下で過疎地域持続的発展対策事業を推進していく。

<基本的な方向>

① 活力のある新潟

- ・ 基幹産業である農林水産業の振興（高付加価値化、農業の6次産業化等）
- ・ その他産業の振興（地場産業の育成、ICTの活用等による企業誘致や企業の促進等）
- ・ 地域資源を活かした新しい産業おこし（コミュニティビジネス等）

② 暮らしやすい新潟

- ・ 激甚化・頻発化する自然災害への備え
- ・ 社会機能の維持、社会基盤整備（道路、情報通信等）の継続
- ・ 冬期間の安全・安心な交通確保（雪崩等による災害、交通途絶の解消）
- ・ 医療・福祉等生活環境整備
- ・ 生活交通の確保（地域住民の生活の足である路線バス等の運行確保）
- ・ 集落間連携の促進（複数の集落によるネットワークづくり）

③ 魅力ある地域づくり

- ・ 地域内外の多様な関係者が協働した重層的な体制による地域づくり
- ・ 都市との交流・定住の促進（交流人口の拡大、U・Iターンの促進）
- ・ 結婚の希望をかなえる未婚化・晩婚化への対応、子育て環境の整備

なお、過疎地域持続的発展対策は、地域機関が主体となって地域の実情に応じた施策を関係機関等と連携し、進めていくこととするが、施策の総合的な展開に当たっては、全庁的な取組も必要であり、関係部局との有機的な連携強化に努める。また、地域の実情に応じてきめ細やかに対応するために、過疎地域市町村、商工会、農業協同組合、NPO、地元企業等の団体及び住民や関係団体によって構成される地域コミュニティ組織等が行う取組と緊密に連携しつつ、必要な取組を行うものとする。

(※) 本計画は事業実施を保証するものではなく、社会情勢や財政事情等により変更する場合がある。

(2) 目標

過疎地域の持続的発展を図るため、以下の目標を掲げ、目標達成に向けて取り組む。

目標の設定にあたっては、新潟県総合計画で示した達成目標を踏まえたものとし、新潟県総合計画の達成目標が本計画の計画期間中に見直しが行われた場合は、本計画の目標も見直しを行う。

ア 人口目標（過疎地域を有する市町村）

現 状 値	令和 12 年度 目 標 値
103.4 万人 (令和 5 年)	94.3 万人を上回る

イ 条件不利地域において居住している地域に住み続けたいと考えている住民の割合

現 状 値	令和 12 年度 目 標 値
64.4% (令和 6 年度)	68.6%

(3) 計画の達成状況の評価に関する事項

新潟県総合計画で定める点検・評価方法に基づき、計画の達成状況の評価を行う。

(4) 計画期間

令和 8 (2026) 年度から令和 12 (2030) 年度まで (5 年間)

2 移住・定住・地域間交流の促進及び人材の育成

移住・定住・地域間交流の促進及び人材の育成を図るため次の事業を行う。

(1) 移住及び定住

事業名	事業内容
学生U・Iターン 就業促進事業	県外学生のU・Iターン就職を促進するため、企業との交流機会の創出や、県内就職に係る情報発信、大学1、2年生向けの企業訪問などの取組を実施する。 (しごと定住促進課)
にいがた移住定住 推進事業	若者の本県へのU・Iターンを促進するため、移住の検討段階に応じた情報発信や移住促進イベントを実施する。 (しごと定住促進課)
にいがた暮らし・ しごと支援センタ ー設置事業	「暮らし」と「しごと」についてワンストップで移住をサポートする総合相談窓口を設置し、本県へのU・Iターンを促進する。 (しごと定住促進課)
就農相談・受入対 策事業	本県での新規就農を促進するため、就農希望者に対する関連情報の提供や就農相談及び研修の斡旋等により、就農までの一貫した支援を行う。 (経営普及課)
にいがた鮭プロジ ェクト推進事業	県外に転出した若者と新潟をつなぐ官民連携プロジェクト「にいがた鮭プロジェクト」に参画し、就職時や将来的なUターンを促進する。 (政策企画課)
「選ばれる新潟」 魅力発信事業	総合情報サイト「新潟のつかいかた」を活用して、主に首都圏等在住の若者に新潟の多様な魅力を効果的に届けるとともに、県民が新潟の魅力に気づき自ら発信する取組を実施する。 (広報広聴課)

(2) 地域間交流の促進

事業名	事業内容
グリーン・ツーリ ズム推進強化事業	都市と農山漁村の交流を促進するため、県全体のグリーン・ツーリズム推進体制やPR活動の強化等により、来訪者の多様なニーズに対応した魅力ある体験交流地域づくりを推進する。 (地域農政推進課)
にいがた暮らし・ しごと支援センタ ー設置事業 【再掲】	「暮らし」と「しごと」についてワンストップで移住をサポートする総合相談窓口を設置し、本県へのU・Iターンを促進する。 (しごと定住促進課)

ふるさと新潟交流促進事業	「ふるさと新潟応援団」や「ふるさと納税制度」を通じて県出身者との交流関係を強化するための取組を実施する。 (地域政策課)
地域づくり人材の確保・育成支援事業	地域おこし協力隊や集落支援員の更なる活用に向け市町村を支援するとともに、地域住民が大学生等と協働して取り組む地域づくり活動への支援などにより、新たな地域の担い手の創出・拡大を推進する。 (地域政策課)
地域づくり啓発事業	県内で積極的に地域づくりに取り組む組織や人に光を当て、取組を発信していくことで地域住民の地域づくりへの機運醸成を図るとともに、市町村をはじめ地域づくり支援団体、外部人材等がそれぞれの取組や県内外の優良事例の共有、情報交換を行うことで、先進的な取組や優良事例の横展開を図る。 (地域政策課)
除雪ボランティア「スコープ」	集落における雪処理の担い手の一つとして、除雪ボランティアによる高齢者世帯等の家屋周りの除雪作業などを行うとともに、都市との交流拡大を図る。 (地域政策課)

(3) 人材育成

事業名	事業内容
技能向上訓練費	企業の従業員を対象に短期間の職業訓練を実施し、業務に必要な知識・技能や最新技術の習得により職業能力の開発向上を図る。 (雇用能力開発課)
離職者等再就職訓練費	離職者を対象に、雇用のミスマッチ低減や個々の能力を高め円滑な再就職を支援する職業訓練を実施する。 (雇用能力開発課)
若年者職業能力開発事業	若年者や就職氷河期世代の求職者を対象に、実践的な技能を身につける職業訓練等を実施し、技能者の養成と安定雇用を図る。 (雇用能力開発課)
再就職デジタルリスティング支援事業	居住地から通所可能な範囲で職業訓練を受講する機会がない求職者等を対象に、eラーニングによる職業訓練を実施し、受講機会の提供と再就職支援並びにデジタル人材の育成を図る。 (雇用能力開発課)
デジタル人材リスティング支援事業	企業のニーズや受講者のライフスタイルに応じて、集合・オンライン・eラーニング形式の多様なリスティングコースを提供し、デジタル・IT分野の基礎習得を支援する。 (雇用能力開発課)
にいがたフォレスト・ワーク支援事業	地域の森林資源を保全し、素材生産を拡大させるため、新規就業者の確保・定着や技術者の養成を支援する。 (林政課)

<p>地域づくり人材の確保・育成支援事業</p> <p>【再掲】</p>	<p>地域おこし協力隊や集落支援員の更なる活用に向け市町村を支援するとともに、地域住民が大学生等と協働して取り組む地域づくり活動への支援などにより、新たな地域の担い手の創出・拡大を推進する。</p> <p>(地域政策課)</p>
<p>県地域おこし協力隊活用事業</p>	<p>県が抱える各地域に存する課題について、効果的な施策の実施を図るため、外部人材として、県版地域おこし協力隊を導入することで、地域の活力向上を図る。</p> <p>(地域政策課)</p>

3 産業の振興

産業の振興を図るため、地域の特性に応じて次の事業を行う。

(1) 農業の振興

事業名	事業内容
スマート農業イノベーション推進事業	スマート農林水産業分野における農林水産業界と産業界等の連携と、経営発展に向けたIT活用の支援体制の強化により、総合的に農林水産業DXを加速化させる。 (農業総務課)
ビレッジプラン実践事業	中山間地域の営農や集落機能を維持・発展させるため、地域の将来プラン策定、活動組織づくりなど中長期的な取組を伴走型で支援する。併せて、市町村が行う地区支援のサポート体制づくりを支援する。 (地域農政推進課)
にいがた農業「新3K」人づくり事業	本県農業の次代の担い手の確保・育成の取組を図るため、若者の就農意欲の喚起から就農・定着・経営発展まで一貫した事業を実施する。 (経営普及課)
かんがい排水事業	農業生産基盤整備の基幹となる農業用排水路の新設、廃止及び変更等を目的に実施する。 17地区 三面川左岸地区(村上市) 高根川地区(村上市) 阿賀野川右岸(1期)地区(阿賀野市(旧笹神村)) 沖山地区(阿賀野市(旧笹神村)) 白根郷地区(加茂市) 大河津地区(長岡市(旧寺泊町)) 越路原地区(長岡市(越路町)) 上田第1地区(南魚沼市(旧塩沢町)) 中之島第1地区(南魚沼市(旧塩沢町)) 仙石地区(南魚沼市(旧塩沢町)) 柏崎地区(柏崎市(旧西山町)) 柏崎3期地区(柏崎市(旧西山町)) 市之越地区(十日町市(中里村)) 頸城地区(上越市(旧浦川原村)) 多能地区(上越市(旧三和村)) 潟端地区(佐渡市) 達者地区(佐渡市) (農地建設課)

<p>国営附帯県営農地 防災事業</p>	<p>湛水解消のため、国営総合農地防災事業と一体で機能低下した農業用排水施設の改修を目的に実施する。</p> <p>1 地区 白根郷5期地区（加茂市）</p> <p style="text-align: right;">（農地建設課）</p>
<p>ため池等整備事業</p>	<p>農業用ため池、用排水路の老朽化により、農用地及び農業用施設に被害を与えるおそれのある施設の改修を目的に実施する。</p> <p>20 地区 三面川左岸頭首工地区（村上市） 旧関根川地区（村上市） 神納用水路地区（村上市） 瀬波地区（村上市） 堀川地区（村上市） 左岸頭首工地区（村上市） 暮坪地区（五泉市（旧村松町）） 五十嵐川下流部頭首工地区（三条市（旧下田村）） 下流部頭首工地区（三条市（旧下田村）） 町軽井地区（長岡市（旧寺泊町）） 和田川地区（魚沼市） 川西東山地区（十日町市） 十日町中条下条地区（十日町市） 針地区（上越市（旧板倉町）） 大岩地区（上越市（旧吉川町）） 浦川原・頸城地区（上越市（旧浦川原村）） 四ヶ字地区（妙高市） 志地区（妙高市） 姫川原地区（妙高市） 志第2地区（妙高市）</p> <p style="text-align: right;">（農地建設課）</p>
<p>基幹水利施設スト ックマネジメント 事業</p>	<p>国・県営土地改良事業により造成された基幹的農業水利施設について、機能保全計画に基づく対策工事を実施する。</p> <p>12 地区 胎内川沿岸地区（胎内市（旧黒川村））、（新発田市（旧加治川村）） 五十嵐川沿岸Ⅱ期地区（加茂市） 五十嵐川沿岸Ⅳ期地区（加茂市） 加茂郷地区（加茂市） 十楽寺（長岡市（越路町）） 瀧川地区（上越市（旧吉川町））</p>

	<p>川西東部地区（十日町市） 赤川地区（上越市（旧吉川町）） 宮口頭首工地区（上越市（牧村）） 十ヶ字地区（妙高市） 関川右岸地区（妙高市） 高根川沿岸地区（村上市）</p> <p style="text-align: right;">（農地建設課）</p>
地域用水環境整備事業	<p>農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に、地域用水の有する多面的機能の維持増進に資する施設の整備を目的に実施する。</p> <p>0 地区</p> <p style="text-align: right;">（農地建設課）</p>
畑地帯総合整備事業	<p>畑作経営の体質強化、生産の合理化を図るために必要な生産基盤の整備（用排水施設、農道、区画整理等）を行う。</p> <p style="text-align: right;">（農地整備課）</p>
地すべり対策事業	<p>地すべりによる被害を除去又は、軽減するため実施する。</p> <p>20 地区</p> <p>村上北部二期地区（村上市） 長岡・小千谷二期地区（長岡市（旧山古志村、旧栃尾市、旧川口町）） 魚沼二期地区（魚沼市） 十日町三期地区（十日町市） 松代第四地区（十日町市） 高柳三期地区（柏崎市（旧高柳町）） 柏崎三期地区（柏崎市（旧西山町）） 浦川原三期地区（上越市（旧浦川原村）） 牧中部二期地区（上越市（旧牧村）） 牧地区（上越市（旧牧村）） 大島第三地区（上越市（旧大島村）） 安塚南部地区（上越市（旧安塚町）） 柿崎二期地区（上越市（旧柿崎町）） 吉川二期地区（上越市（旧吉川町）） 板倉清里地区（上越市（旧板倉町、旧清里村）） 名立三期地区（上越市（旧名立町）） 糸魚川三期地区（糸魚川市） 佐渡地区（佐渡市） 赤泊二期地区（佐渡市） 妙高地区（妙高市）</p> <p style="text-align: right;">（農地建設課）</p>

<p>経営体育成基盤 整備事業</p>	<p>生産性の高い土地利用型農業確立のため、区画整理、暗渠排水、用排水路、農道等のほ場条件の総合的な整備を行う。</p> <p>63地区</p> <p>長津地区（村上市） 千縄地区（村上市） 女川地区（関川村） 鮎谷（関川村） 夏井坪穴川合地区（胎内市（旧黒川村）） 夏井坪穴川合2期地区（胎内市（旧黒川村）） 歙江地区（胎内市（旧黒川村）） 滝沢地区（阿賀野市（旧笹神村）） 勝屋地区（阿賀野市（旧笹神村）） 発久地区（阿賀野市（旧笹神村）） 五箇地区（五泉市（旧村松町）） 若宮地区（五泉市（旧村松町）） 若宮2期地区（五泉市（旧村松町）） 新屋地区（三条市（旧下田村）） 南五百川地区（三条市（旧下田村）） 平野新地区（長岡市（旧寺泊町）） 平野新2期地区（長岡市（旧寺泊町）） 年友地区（長岡市（旧寺泊町）） 伊米ヶ崎中央地区（魚沼市） 伊米ヶ崎中央2期地区（魚沼市） 東中地区（魚沼市） 金ヶ沢地区（魚沼市） 干溝地区（魚沼市） 中家・池平地区（魚沼市） 中家・池平2期地区（魚沼市） 根小屋地区（魚沼市） 山谷稲葉地区（十日町市） 山谷稲葉2期地区（十日町市） 東田沢地区（十日町市） 木落地区（十日町市） 黒沢地区（十日町市） 上野地区（津南町） 赤沢地区（津南町） 岡・谷内地区（津南町） 割野地区（津南町） 津原地区（津南町）</p>
-------------------------	---

	<p>穴山・足滝・南部地区（津南町） 大井平地区（津南町） 西山中部地区（柏崎市（旧西山町）） 原之町地区（上越市（旧吉川町）） 青野地区（上越市（旧三和村）） 青野2期地区（上越市（旧三和村）） 青野3期地区（上越市（旧三和村）） 柳井田地区（妙高市） 北野地区（上越市（旧清里村）） 清里第1地区（上越市（旧清里村）） 清里第2地区（上越市（旧清里村）） 清里第3地区（上越市（旧清里村）） 朝日池北部地区（上越市（旧吉川町）） 東海地区（糸魚川市） あわら地区（糸魚川市） 川島・坂井地区（糸魚川市） 田中・中条地区（糸魚川市） 田中・中条2期地区（糸魚川市） 国府川左岸2期地区（佐渡市） 羽茂沖地区（佐渡市） 新貝地区（佐渡市） 新貝2期地区（佐渡市） 長江地区（佐渡市） 大和田地区（佐渡市） 大和田2期地区（佐渡市） 千種沖地区（佐渡市） 新穂北潟地区（佐渡市）</p> <p style="text-align: right;">（農地整備課）</p>
<p>県営農道橋等保全 対策事業</p>	<p>農道整備事業等により造成された農道橋等について、施設の機能維持を図り、農村地域、県民等の安全を確保するため、老朽化対策・耐震対策を行う。</p> <p>2地区</p> <p>大和川・厚田地区（糸魚川市） 佐渡地区（佐渡市）</p> <p style="text-align: right;">（農地整備課）</p>
<p>中山間地域総合整 備事業</p>	<p>中山間地域における定住を促進し、県土及び環境の保全に資するため、活性化に意欲のある地域を対象に立地条件に沿った農業生産基盤と生活環境の整備を総合的に行う。</p> <p>6地区</p>

	<p>相川南部地区（佐渡市） 相川中部地区（佐渡市） 川茂地区（佐渡市） 大小地区（佐渡市） 西三川地区（佐渡市） 吉井・潟端地区（佐渡市）</p> <p style="text-align: right;">（農村環境課）</p>
中山間地域農業農村総合整備事業	<p>中山間地域の特色を活かした営農の確立を支援するため、農業生産を支える水路やほ場等の農業生産基盤整備と生産・販売施設等の整備を一体的に実施する。</p> <p>1 1 地区</p> <p>佐渡南部地区（佐渡市） 武道窪地区（長岡市（旧川口町）） 谷根・出地区（糸魚川市） 東頸北部地区（上越市（旧大島村、旧浦川原村、旧安塚町）） 牧地区（上越市（旧牧村）） 大洞地区（糸魚川市） 山ノ下地区（十日町市） 湯川内第2地区（糸魚川市） 根地地区（糸魚川市） 津南第二地区（津南町） 原通北地区（妙高市）</p> <p style="text-align: right;">（農村環境課）</p>
農地環境整備事業	<p>中山間地域における耕作放棄地の悪影響を除去し、優良農地を保全するため、耕作放棄地を含めた農用地について、計画的かつ一体的な整備を行う。</p> <p>2 地区</p> <p>姿地区（十日町市） 入間地区（十日町市）</p> <p style="text-align: right;">（農村環境課）</p>
県営中山間地域総合農地防災事業	<p>災害発生の危険性が高い農村を対象に農業、防災施設等の安全評価を行い、地域住民の安全確保の観点から、優先度の高い施設の安全対策を実施する。</p> <p>1 地区</p> <p>十日町地区（十日町市）</p> <p style="text-align: right;">（農地建設課）</p>
湛水防除事業	<p>湛水被害が発生するおそれのある地域を対象に、排水施設の改修、新設を行い、湛水被害を防止する。</p> <p>4 地区</p> <p>安野川6期地区（阿賀野市（旧笹神村）） 安野川7期地区（阿賀野市（旧笹神村））</p>

	<p>落堀川地区（新発田市（旧加治川村）） 新発田地区（新発田市）</p> <p style="text-align: right;">（農地建設課）</p>
<p>防災重点農業用ため池緊急整備事業</p>	<p>防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に基づき、防災重点農業用ため池の防災工事を集中的かつ計画的に推進し、災害の未然防止を図る。</p> <p>25地区</p> <p>蔵王地区（村上市）、（胎内市（旧黒川村）） 新渡地区（阿賀町） 鹿瀬第2地区（阿賀町） 蛇化谷地地区（五泉市（旧村松町）） 栃尾大池地区（長岡市（旧栃尾市）） 福田堤（魚沼市） 田中大堤（魚沼市） 芋沢地区（十日町市） 稲葉地区（十日町市） 珠田地区（十日町市） 行寺地区（十日町市） 坂田新池地区（柏崎市（旧西山町）） 和田西大池（柏崎市（旧西山町）） 上ノ山地区（上越市（旧牧村）） 牧区泉大池地区（上越市（旧牧村）） 三和地区（上越市（旧三和村）） 仲伝尻下地区（上越市（旧吉川町）） 町田地区（上越市（旧吉川町）） 南沢地区（上越市（旧吉川町）） 安養寺地区（佐渡市） 仲之入地区（佐渡市） 尾嵩郷内地区（佐渡市） 浜中地区（佐渡市） 水津地区（佐渡市） 西野堤地区（佐渡市）</p> <p style="text-align: right;">（農地建設課）</p>
<p>特定農業用管水路等特別対策事業</p>	<p>石綿管が使用されている農業用管水路等を撤去し、施設を更新することで石綿等に起因する影響を未然に防止する。</p> <p>2地区</p> <p>八色原地区（魚沼市） 八色原2期地区（魚沼市）</p> <p style="text-align: right;">（農地建設課）</p>

ふるさと水と土保全対策事業	中山間地域における地域住民活動を推進する人材の育成や、農地・農業用施設等の利活用並びに保全整備の促進を支援する。 (農村環境課)
棚田地域保全対策事業	棚田地域における都市住民との交流を伴って行われる農地・農業用施設等の利活用並びに保全活動を支援する。 (農村環境課)
「棚田県」新潟日本一の魅力満喫事業	「棚田県日本一」の本県の魅力を活かし、将来にわたる棚田の維持保全や地域の持続発展のため「にいがた棚田フォーラム」を契機とした機運醸成等の取組を行う。 (農村環境課)
有害鳥獣対策調査費	野生鳥獣による農林水産業被害及び人的被害防止のため、被害発生のおそれが高い鳥獣の生息状況を調査するとともに、専門家の指導・助言を得ながら有効な対策の検討を行う。 (環境対策課)
有害鳥獣捕獲対策費・指定鳥獣管理対策推進事業	野生鳥獣による農林水産業被害や生活環境の悪化防止のため、有害鳥獣捕獲等により、被害の軽減を図る。 (環境対策課)
有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業	狩猟に興味のある県民を対象とした体験研修や、経験の浅い狩猟者に対する捕獲技術の向上を目的とした研修を実施し、有害鳥獣捕獲の担い手の確保を図る。 (環境対策課)
農作物鳥獣害対策事業	県内農産物の安定生産と持続的な農業を推進するため、市町村が作成する被害防止計画に基づき、地域協議会が実施する鳥獣被害対策に対して支援する。 ・補助率（国補事業）ハード支援：国 1/2（条件不利地域は 5.5/10）又は定額 ソフト支援：国 1/2 又は定額 (農産園芸課)
有害鳥獣被害防止総合対策事業	野生鳥獣を人里へ寄せつけない取組や、捕獲強化、人材育成などを計画的に進め、農作物被害及び人身被害の効果的な防止対策を推進する。 (農産園芸課)

(2) 林業の振興

事業名	事業内容
民有林造林奨励事業	健全で多様な森林の整備を目的に、造林、間伐等を計画的に実施し、山村経済の振興及び森林の多面的機能の充実を図る。 (林政課)
林道事業	森林の適正な維持・管理、合理的な林業経営の確立及び農山村地域の生活環境の改善と地域振興を図るための基盤となる林道の整備を促進する。 (林政課)
新潟県産材の家づくり支援事業	住宅建築における県産材需要を確保するため、住宅の新築・リフォーム工事を行う建築主や工務店等に対して、県産材の使用を支援する。併せて、県産瓦や県産畳の使用としっくい・珪藻土塗りの使用を支援する。 (林政課)

ふるさと新潟木づかい事業	県産材利用を広く県民に PR するため、県産材を使用した公共的施設および商業施設の木造・木質化における県産材の使用を補助する。 (林政課)
にいがたフォレスト・ワーク支援事業 【再掲】	地域の森林資源を保全し、素材生産を拡大させるため、新規就業者の確保・定着や技術者の養成、意欲と能力のある林業経営体の育成を支援する。 (林政課)
林業・木材産業改善資金貸付事業	林業従事者等に林業・木材産業改善資金を貸付し、林業経営改善の促進、林業労働災害の防止及び林業後継者の育成を図る。 (経営普及課)
きのこ王国支援事業	きのこ産地の競争力を強化するため、意欲ある生産者の連携や生産施設の整備により、他県との産地間競争に打ち勝つ産地づくりを図る。 (林政課)
特用林産振興対策事業	森林資源の有効活用と農山村地域での短期収入源として、木炭産業及びきのこ産産を育成し、農山村の振興を図る。 (林政課)
林業・木材産業循環成長対策事業	意欲と能力のある経営体に森林の管理経営を集積・集約化することとし、木材を安定供給するための条件整備や木材利用拡大の施設整備など、川上から川下までの取組を総合的に支援し、林業の成長産業化を推進する。 (林政課)
森林・林業 P R 推進事業	県産材の利用を推進するため、地域の関係者が連携した県産材製品の販路拡大や P R 活動を支援するとともに、森林の役割や県産材を使用することの意義等について情報を発信する。 (林政課)
森林整備地域活動支援交付金事業	計画的かつ適切な森林整備を推進するため、森林経営計画の策定や間伐の実施に係る森林所有者の合意形成、森林境界の測量、既存路網の簡易な改良等の活動を支援する。 (林政課)
農林水産業総合振興事業（林業振興促進）	林業生産の拡大及び林業経営の安定化並びに労働環境の向上を促進し、林業の振興を図るため、必要な生産施設の整備や機械整備等を支援する。 (林政課)
農林水産業総合振興事業（森林総合利用促進）	森林の多面的利用を促進し、農山村地域の活性化と地域林業の振興を図るため、必要な施設整備等を支援する。 (林政課)
共生保安林整備事業（生活環境保全林整備）	市街地等の周辺に位置する保安林の機能を多目的かつ高度に発揮させるため、森林造成・改良整備等を実施する。 (治山課)

にいがた森づくり サポート事業	<p>県民共有の財産である森林を次の世代に引き継ぐため、森づくりを社会全体で支える意識の醸成を図り、企業やボランティア団体など多様な主体による、県民参加の森づくり活動を支援する。</p> <p style="text-align: right;">(治山課)</p>
有害鳥獣対策調査 費 【再掲】	<p>野生鳥獣による農林水産業被害及び人的被害防止のため、被害発生のおそれが高い鳥獣の生息状況を調査するとともに、専門家の指導・助言を得ながら有効な対策の検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">(環境対策課)</p>
有害鳥獣捕獲対策 費・指定鳥獣管理 対策推進事業 【再掲】	<p>野生鳥獣による農林水産業被害や生活環境の悪化防止のため、有害鳥獣捕獲等により、被害の軽減を図る。</p> <p style="text-align: right;">(環境対策課)</p>
有害鳥獣捕獲の担 い手緊急確保事業 【再掲】	<p>狩猟に興味のある県民を対象とした体験研修や、経験の浅い狩猟者に対する捕獲技術の向上を目的とした研修を実施し、有害鳥獣捕獲の担い手の確保を図る。</p> <p style="text-align: right;">(環境対策課)</p>
農作物鳥獣害対策 事業 【再掲】	<p>県内農産物の安定生産と持続的な農業を推進するため、市町村が作成する被害防止計画に基づき、地域協議会が実施する鳥獣被害対策に対して支援する。</p> <p style="text-align: center;">・補助率（国補事業）ハード支援：国 1/2（条件不利地域は 5.5/10）又は定額 ソフト支援：国 1/2 又は定額</p> <p style="text-align: right;">(農産園芸課)</p>
有害鳥獣被害防止 総合対策事業 【再掲】	<p>野生鳥獣を人里へ寄せつけない取組や、捕獲強化、人材育成などを計画的に進め、農作物被害及び人身被害の効果的な防止対策を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(農産園芸課)</p>

(3) 水産業の振興

事業名	事業内容
水産基盤整備事業 (漁場造成)	水産資源の増大と持続的利用を図るため、魚礁の設置、藻場の造成、海底清掃を行う。 (水産課)
さけ・ます放流事業	県内のさけ・ますふ化場で生産されるさけ稚魚を購入して放流し、さけ資源を確保する。 (水産課)
淡水魚放流事業	新潟県内水面漁業協同組合連合会が実施する淡水魚放流事業へ補助する。 (水産課)
外来魚等被害緊急 対策事業	県内に生息するブラックバス等の外来魚やカワウの駆除を実施する。 (水産課)
水産基盤整備事業 (漁港整備)	漁港施設の長寿命化を図るため、機能保全計画に基づき保全工事を行う。また、漁港漁村の防災・減災機能の強化に係る整備を行う。 (水産物供給基盤機能保全事業・漁港施設機能強化事業 等) 寝屋漁港 (村上市) 出雲崎漁港 (出雲崎町) 名立漁港 (上越市) 筒石漁港 (糸魚川市) 能生漁港 (糸魚川市) 浦本漁港 (糸魚川市) 市振漁港 (糸魚川市) 鷺崎漁港 (佐渡市) 白瀬漁港 (佐渡市) 両津漁港 (佐渡市) 水津漁港 (佐渡市) 小木漁港 (佐渡市) 稲鯨漁港 (佐渡市) 姫津漁港 (佐渡市) 粟島漁港 (粟島浦村) (漁港課)
有害鳥獣対策調査 費 【再掲】	野生鳥獣による農林水産業被害及び人的被害防止のため、被害発生のおそれが高い鳥獣の生息状況を調査するとともに、専門家の指導・助言を得ながら有効な対策の検討を行う。 (環境対策課)
有害鳥獣捕獲対策 費・指定鳥獣管理 対策推進事業 【再掲】	野生鳥獣による農林水産業被害や生活環境の悪化防止のため、有害鳥獣捕獲等により、被害の軽減を図る。 (環境対策課)

有害鳥獣捕獲の担 い手緊急確保事業 【再掲】	狩猟に興味のある県民を対象とした体験研修や、経験の浅い狩猟者に対する捕獲技術の向上を目的とした研修を実施し、有害鳥獣捕獲の担い手の確保を図る。 (環境対策課)
農作物鳥獣害対策 事業 【再掲】	県内農産物の安定生産と持続的な農業を推進するため、市町村が作成する被害防止計画に基づき、地域協議会が実施する鳥獣被害対策に対して支援する。 ・補助率（国補事業）ハード支援：国 1/2（条件不利地域は 5.5/10）又は定額 ソフト支援：国 1/2 又は定額 (農産園芸課)
有害鳥獣被害防止 総合対策事業 【再掲】	野生鳥獣を人里へ寄せつけない取組や、捕獲強化、人材育成などを計画的に進め、農作物被害及び人身被害の効果的な防止対策を推進する。 (農産園芸課)

(4) 地場産業の振興

事業名	事業内容
商工会地域活性化 推進事業	過疎地域等にある商工会が行う地域活性化、地域振興への取組に対して助成する。 (地域産業振興課)
地域振興推進事業	商工会等が実施する特産品開発・販路開拓等の事業費に対して助成する。 (地域産業振興課)
にいがた産業創造 機構事業推進費	県産品の普及宣伝や販路拡大に関する事業に対して支援を行い、地場産業の振興を図るため、（公財）にいがた産業創造機構に対して事業費を補助し、各種事業を行う。 (産業政策課)
伝統的工芸品産業 振興事業	伝統的工芸品や県指定工芸品の産地及び製品を県内外に広く周知するとともに、（一財）伝統的工芸品産業振興協会が行う普及啓発や需要開拓の事業経費の一部を負担する。 (地域産業振興課)
ものづくり産地持 続・強化支援事業	厳しい状況にある地場産地を下支えするため、産地が一体となって実施する販路開拓・拡大に向けた取組や、県産品の買換需要を創出する取組を支援する。 (地域産業振興課)
企業連携プロジェ クト創出事業	創意工夫ある取組による産地の自立した発展への好循環、また、原材料価格の高騰や内需低迷等により厳しい状況にある地場産業の経営の安定を図るため、産地の独自技術や異業種との連携での継続的な自走が見込まれるプロジェクトの立ち上げ・加速化に資する取組や、需要創出につながる効果的な取組を支援する。 (地域産業振興課)
伝統工芸品産業等 持続・強化支援事 業	伝統工芸品産地や小規模地場産地における産地維持のための人材育成や技能継承のほか、販路開拓、新商品開発等の新たな需要創出に向けた取組を支援する。 (地域産業振興課)

(5) 企業の誘致対策

事業名	事業内容
企業誘致促進費	地域の産業活性化と雇用の場の確保を図るため、企業誘致活動を行う。 (産業立地課)
未来創造産業立地促進補助金	県が誘致を働きかける高い付加価値と魅力ある雇用の場を創出する企業の拠点設置や拡張を支援する。 (産業立地課)
新潟県過疎地域における工場等の誘致等に関する条例	「過疎地域持続的発展市町村計画」で定める区域内で設備の取得等を行った場合、不動産取得税、事業税、固定資産税を免除する。 (産業立地課)
I T企業オフィス開設支援事業補助金	県外から誘致したI T企業の進出時に必要な初期投資費用を支援する。 (産業立地課)

(6) 起業の促進

事業名	事業内容
にいがた産業創造機構事業推進費 【再掲】	ビジネスを立ち上げようとする起業家に対し、ビジネスプランや市場動向に関する助言指導を行うとともに、起業に要する経費の一部を助成するため、(公財)にいがた産業創造機構に対して事業費を補助し、各種事業を行う。 (産業政策課)
起業チャレンジ応援事業	新潟県内の地域課題や社会課題の解決に資する事業を行うために起業する者に対し、創業段階における経費の一部を助成するため、(公財)にいがた産業創造機構が実施する「起業チャレンジ応援事業」に対して支援を行う。 (創業・イノベーション推進課)
中小企業創業等支援資金	創業者又は創業後5年以内の個人・中小企業者が必要な事業資金を融資するほか、第二創業又は再チャレンジに取り組む個人・中小企業者が必要な資金を融資する。 (地域産業振興課)

(7) 商業の振興

事業名	事業内容
商店街活性化支援資金	新たな事業展開により消費者ニーズへの適合を図る個店が必要な事業資金を融資する。 (地域産業振興課)

(8) 観光の振興

事業名	事業内容
自然公園等施設整備事業（県）・自然公園等施設整備事業（市町村）	<p>国立・国定公園等の適正な利用、自然の保護、自然保護思想の普及、利用者の事故防止等を図るため、公共的施設の整備充実を図る。</p> <p style="text-align: right;">（環境対策課）</p>
観光施設改善資金貸付金	<p>観光施設の改善に要する資金の融資を行うことにより、観光施設の整備を促進し、新潟県の観光の振興を図る。</p> <p>（融資額は対象事業費の10分の8以内の額。限度額7,000万円。償還期間7年以内（措置期間2年以内含む）。）</p> <p style="text-align: right;">（観光企画課）</p>
少雪対策設備整備資金貸付金	<p>県内のスキー場において少雪対策設備を整備しようとする索道事業者等に対し、必要な資金を融資することにより、スキー観光の振興を図る。</p> <p>（融資額は4億円を限度とする。ただし、対象事業費300万円以上、償還期間10年以内（措置期間2年以内含む）。）</p> <p style="text-align: right;">（観光企画課）</p>
首都圏観光誘客強化事業	<p>首都圏からの誘客を促進するため、首都圏メディアや首都圏で開催されるイベントを活用し、本県観光をPRする。</p> <p style="text-align: right;">（観光企画課）</p>
新潟観光ファンづくり推進事業	<p>多様化する旅行者のニーズを把握し、嗜好に即した情報発信を通じて、新潟の観光ファンづくりを進め、来訪を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（観光企画課）</p>
教育旅行誘致推進事業	<p>新たな旅行需要の掘り起こしのため、県外からの教育旅行の誘致に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">（観光企画課）</p>
グリーン・ツーリズム推進強化事業 【再掲】	<p>都市と農山漁村の交流を促進するため、県全体のグリーン・ツーリズム推進体制やPR活動の強化等により、来訪者の多様なニーズに対応した魅力ある体験交流地域づくりを推進する。</p> <p style="text-align: right;">（地域農政推進課）</p>
大阪観光センター機能強化費	<p>関西圏からの観光誘客を促進するため、大阪観光センターの観光機能を強化する。</p> <p style="text-align: right;">（観光企画課）</p>

(9) 港湾の整備

事業名	事業内容
港湾事業	<p>過疎地域の流通貨物や観光客の増加に対応するため、引き続き港湾施設の整備を行う。</p> <p>重要港湾 両津港（佐渡市） 重要港湾 小木港（佐渡市） 地方港湾 岩船港（村上市） 地方港湾 姫川港（糸魚川市） 地方港湾 赤泊港（佐渡市） 地方港湾 二見港（佐渡市）</p> <p style="text-align: right;">（港湾整備課）</p>

4 情報化の推進

情報化の推進を図るため、次の事業を行う。

事業名	事業内容
地域情報化推進費	県内の ICT/IoT 等の利活用促進のため、導入事例や最新の動向等の紹介するセミナー等により普及・啓発を行うとともに、市町村との意見交換を行い、県内自治体間の情報共有と連携強化を図る。 <p style="text-align: right;">(ICT 推進課)</p>
地域情報化推進啓発事業負担金	ICT を効果的に活用した地域づくりを図るため、産学官が一体となり活動する新潟県 ICT 推進協議会に対し支援を行う。 <p style="text-align: right;">(ICT 推進課)</p>
市町村 DX 推進支援事業	市町村の DX を推進するため、県でデジタル専門人材を確保し、市町村固有の課題解決や計画策定など、市町村のニーズに沿った支援を行う。 <p style="text-align: right;">(ICT 推進課)</p>

5 交通施設の整備及び交通手段の確保

過疎地域とその他の地域及び過疎地域内の交通を確保するため、次の事業を行う。

(1) 基幹的な市町村道の整備

法第16条の規定による基幹的な市町村道の代行整備事業を次のとおり行う。

事業名	事業内容	市町村名
市町村道	改良・舗装 1路線 延長計 600m 26号線 幅員 4.0m 延長 600m (道路建設課)	栗島浦村

(2) 都道府県道等の整備

国道（知事管理分）、過疎地域と広域生活圏の中心都市を結ぶ県道及び林道整備事業を次のとおり推進する。

事業名	事業内容	市町村名
国道 (知事管理分)	新設・改良・舗装 12路線 延長計 36,998m	
	国 352号 幅員 8.5m 延長 11,000m	長岡市（旧山古志村）
	国 289号 幅員 9.0m 延長 1,185m	三条市（旧下田村）
	国 353号 幅員 11.0m 延長 990m	十日町市
	国 148号 幅員 9.5m 延長 5,000m	糸魚川市
	国 292号 幅員 11.5m 延長 4,000m	妙高市
	国 290号 幅員 11.0m 延長 550m	五泉市（旧村松町）
	国 253号 幅員 22.0m 延長 4,700m	上越市（旧安塚町、旧浦川原村、旧三和村）
	国 350号 幅員 13.0m 延長 7,080m	佐渡市
	国 352号 幅員 8.5m 延長 203m	魚沼市
	国 290号 幅員 11.0m 延長 300m	胎内市（旧黒川村）
	国 352号 幅員 10.5m 延長 810m	出雲崎町
	国 117号 幅員 12.5m 延長 1,180m	津南町
	(道路建設課)	

県 道	新設・改良	12路線	延長計	11,114m	
	主	上越高田インター線	幅員 10.0m	延長 645m	妙高市
	主	上越安塚柏崎線	幅員 8.0m	延長 1,000m	上越市 (旧三和村)
	主	佐渡一周線	幅員 7.0m	延長 3,640m	佐渡市
	主	新発田津川線	幅員 11.0m	延長 810m	阿賀町
	一	久田小島谷線	幅員 9.5m	延長 350m	長岡市 (旧和島村)
	一	下田見附線	幅員 6.0m	延長 696m	三条市 (旧下田村)
	一	宮寄上加茂線	幅員 7.0m	延長 740m	加茂市
	一	清津公園線	幅員 8.0m	延長 160m	十日町市
	一	岩船港線	幅員 11.5m	延長 1,180m	村上市
	一	仙納徳合線	幅員 6.0m	延長 120m	糸魚川市
	一	堀之内小出線	幅員 12.5m	延長 1,513m	魚沼市
	一	大栗田越後下関停車場線	幅員 8.5m	延長 260m	関川村
(道路建設課)					
林 道	開設	7路線	延長計	23,342m	
		新保岳線	幅員 4.0m	延長 1,101m	村上市
		大毎北中線	幅員 4.0m	延長 2,199m	村上市
		芦谷板屋沢線	幅員 4.0m	延長 2,157m	村上市
		海府南線	幅員 4.0m	延長 3,361m	村上市
		岩船東部線	幅員 4.0m	延長 11,411m	村上市・関川村
		放山線	幅員 4.0m	延長 1,766m	糸魚川市
		海沢線	幅員 4.0m	延長 1,347m	糸魚川市
(林政課)					

(3) 交通手段の確保対策

地域住民の交通手段の確保のため、次の事業を行う。

事業名	事業内容
地方バス路線運行維持対策費	住民の生活交通路線として必要な乗合バス路線のうち、広域的・幹線的なバス路線の運行の維持を図るための助成措置を講ずる。 (交通政策課)
道路除雪費	冬期間の安全・安心で円滑な道路交通確保のため、県管理道路の除雪を実施する。 (道路管理課)

道路融雪施設補修費	消雪パイプなど道路融雪施設の補修・更新を適切に実施し、安全・安心で円滑な道路交通確保を図る。 (道路管理課)
雪寒施設整備費	雪崩や地吹雪等の雪による災害を防止するための施設整備を実施することで、安全・安心で円滑な道路交通確保を図る。 (道路管理課)
栗島航路利用促進事業	栗島航路を安定的に維持するため、利用促進対策に取り組む。 (港湾振興課)
栗島航路事業継続支援事業	栗島航路を安定的に維持するため、村が行う航路維持に向けた取組等を支援する。 (港湾振興課)
運輸事業者人材確保支援事業	女性や若年層等の新規就労・定着を促進し、自動車運送事業等における人材の確保・育成に向けた取組を支援する。 (交通政策課)
並行在来線対策費	北陸新幹線の開業によりＪＲから経営分離された並行在来線（えちごトキめき鉄道）が将来にわたって安定経営できる体制を構築する。 (交通政策課)
ほくほく線利用促進対策事業	ほくほく線沿線地域振興連絡協議会を通じ、ほくほく線の利用促進、地域間交流の拡大、沿線地域の振興を図る。 (交通政策課)

6 生活環境の整備

安全・安心で快適性を備えた魅力ある生活環境を整備するため、次の事業を推進する。

事業名	事業内容
流域下水道事業	<p>公共用水域の水質保全に寄与するため、2以上の市町村で構成される流域下水道の幹線管渠及び終末処理場の建設・改築更新を実施する。</p> <p>対象処理区（4処理区）</p> <p>信濃川下流流域下水道 新津処理区、長岡処理区</p> <p>魚野川流域下水道 堀之内処理区</p> <p>阿賀野川流域下水道 新井郷川処理区</p> <p style="text-align: right;">（下水道課）</p>
美しいまちづくり推進事業	<p>県民や市町村の景観に対する意識啓発のため、講演会等を開催するとともに、景観計画の運用により、まちづくりの主体である市町村が景観行政を積極的に行えるよう支援する。</p> <p style="text-align: right;">（都市政策課）</p>
新潟県雪情報システム	<p>冬期間における住民の日常生活の安定と社会経済活動の円滑化を図るため、県内各地の地点別降雪予測を行い、気象、防災、交通等の雪に関する情報と一体的に「新潟県の雪情報」としてインターネットや携帯端末で提供する。</p> <p style="text-align: right;">（地域政策課）</p>
除雪ボランティア「スコープ」 【再掲】	<p>集落における雪処理の担い手の一つとして、除雪ボランティアによる高齢者世帯等の家屋周りの除雪作業などを行うとともに、都市との交流拡大を図る。</p> <p style="text-align: right;">（地域政策課）</p>
有害鳥獣対策調査費 【再掲】	<p>野生鳥獣による農林水産業被害及び人的被害防止のため、被害発生のおそれが高い鳥獣の生息状況を調査するとともに、専門家の指導・助言を得ながら有効な対策の検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">（環境対策課）</p>
有害鳥獣捕獲対策費・指定鳥獣管理対策推進事業 【再掲】	<p>野生鳥獣による農林水産業被害や生活環境の悪化防止のため、有害鳥獣捕獲等により、被害の軽減を図る。</p> <p style="text-align: right;">（環境対策課）</p>

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進のため、次の事業を行う。

事業名	事業内容
児童館及び児童健全育成広報啓発活動事業補助金	児童館連絡協議会が実施する児童館及び児童健全育成についての広報啓発事業に対し補助する。 (こども家庭課)
「出会いの一步・縁結び」応援プロジェクト	結婚を希望する方の出会いの一步を後押しするため、多様な出会いの場の提供やSNS等による結婚をテーマとした情報発信を行うとともに、若年層へのライフデザイン支援により結婚等の自身の将来に対する意欲向上を図る。 (こども家庭課)
がん予防・医療推進事業	高齢者に発症の多い生活習慣病を予防するために、がん罹患状況等の把握、各種がん検診の受診率の向上等を図る。 (健康づくり支援課)
生活習慣病予防対策推進事業	生活習慣病予防のため、生活習慣の基盤となる食育、運動習慣の普及・定着、飲酒による健康被害に関する啓発、喫煙対策を推進する。 (健康づくり支援課)
明るい長寿社会づくり事業	高齢者の社会活動の振興を図ることを目的として、高齢者の生きがいと健康づくりのための事業を総合的に行う新潟県社会福祉協議会に対し補助する。 (高齢福祉保健課)
高齢者福祉施設整備事業	社会福祉法人等が設置する高齢者福祉施設の整備に対して補助する。 (高齢福祉保健課)
介護予防市町村支援事業	市町村が、地域の多様な資源を活用しながら効果的な介護予防の取組を効率的に実施することができるよう、県が広域的な観点から支援する。 (高齢福祉保健課)
地域包括ケアシステム構築市町村支援事業	持続可能な地域包括ケアシステム構築を目指し、市町村が実施する地域支援事業の制度設計及び人材の育成・資質向上を総合的に支援する。 (高齢福祉保健課)
高齢者見守り・支え合い体制推進事業	地域で高齢者を見守り、支え合う体制を構築・強化し、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりを推進する。 (高齢福祉保健課)
介護実習・普及センター運営事業	高齢者が住みなれた地域で安心して生活し続けることができる地域づくりを推進するため、高齢者介護の実習等を通じて地域住民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに、高齢者を地域ぐるみで支える意識の醸成を図る。 (高齢福祉保健課)
訪問介護員資質向上等推進事業	高齢者の多様化するニーズに対応した適切なサービスを提供するため、訪問介護員に対する研修を実施する。 (高齢福祉保健課)

認知症コールセンター運営事業	<p>認知症の方及びその家族の抱える各種の心配事、悩み事に対する相談に応じるとともに、市町村の相談体制を支援することにより、認知症の方及びその家族等の福祉の増進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(高齢福祉保健課)</p>
地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業	<p>地域における持続的・安定的なサービス提供体制を確保するため、ケアマネジャーの人材確保や業務負担軽減、事業所の経営改善の取組を支援する。</p> <p style="text-align: right;">(高齢福祉保健課)</p>
地域保健関係職員研修事業	<p>地域保健に係る人材の資質向上を図るため、地域振興局健康福祉（環境）部での管内市町村等の地域保健関係職員に対し研修を行うとともに、小規模町村に対して、現任教育等を取り入れた事業を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(福祉保健総務課)</p>
障害者支援施設等整備事業	<p>社会福祉法人等が行う障害者支援施設等の整備に対して補助する。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p>
バリアフリーまちづくり事業	<p>安心して通行できる歩行空間を整備するため、公共的施設の周辺等における歩道や信号機等の整備を行う。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p>

8 医療の確保

過疎地域における医療の確保のため、次の事業を行う。

(1) 無医地区対策

事業名	事業内容
へき地医療体制整備費	無医地区・準無医地区の住民への医療提供体制を確保するため、へき地医療拠点病院及びへき地診療所等の施設・設備整備に要する経費の一部を補助する。 (地域医療政策課)
へき地医療機関運営費	無医地区・準無医地区の住民への医療提供体制を確保するため、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営に要する経費の一部を補助する。 (地域医療政策課)
小児救急医療体制整備事業	小児の急病時の対応について保護者への啓発を行うとともに、一次から三次までの小児救急医療において、休日及び夜間の診療体制の充実を図る。 (地域医療政策課)
ドクターヘリ運航事業	離島・中山間地を多く抱える本県において、一刻を争う重症救急患者に対する救命医療を速やかに開始し、救える命を救うため、ドクターヘリを運航する。 (地域医療政策課)

(2) その他の医療の確保

事業名	事業内容
医師養成修学資金貸与事業	医師免許を取得後一定期間、へき地等の県が指定する医療機関の勤務等を返済免除要件とする医学生向けの修学資金を貸与する。 (医師・看護職員確保対策課)
勤務医・医師サポート事業	へき地や地域の中核病院等に勤務する医師の負担軽減に資する取組を支援するとともに、医師の出産・子育てやキャリア形成を含む総合的な支援を実施し、勤務環境の改善を図る。 (医師・看護職員確保対策課)
看護学生修学資金貸付金	看護職員免許を取得後一定期間、県が指定する医療機関の勤務等を返済免除要件とする看護学生向けの修学資金を貸与する。 (医師・看護職員確保対策課)
看護職員Uターン・県内就業促進事業	看護職員の県内への就業促進を図るため、職員相談会、病院合同説明会等の開催や県内養成校の取組を支援する。 (医師・看護職員確保対策課)
看護職員再就業支援強化事業	潜在看護職員の再就業促進のための相談会、講習会等を開催(県看護協会に委託)する。 (医師・看護職員確保対策課)

9 教育の振興

へき地学校教育の充実と地域の教育の振興のため、次の事業を行う。

事業名	事業内容
中学校非常勤講師配置事業	教員の配置数上、免許外教科担任の発生が避けられないへき地等の小規模校に非常勤講師を配置し、免許外教科担任の解消を図り、生徒の学力向上と個性を伸ばす教育を推進する。 (義務教育課)
学校統廃合への支援	市町村が行う学校統廃合に際し、統合前2年から統合後2年の該当となる学校に加配教員を配置する。 (義務教育課)
過疎地域私立高等学校振興補助金	過疎地域の私立高等学校の教育条件の維持、学校経営の健全化を図るため、その経常的経費に対し補助する。 (大学・私学振興課)
生涯学習指導者研修費	県・市町村における生涯学習を推進するため、市町村社会教育関係職員等を対象に、職員の資質向上及び施設間のネットワークを図るための研修会を開催する。 (生涯学習推進課)
生涯学習情報提供推進費	県民の学習要求に適切に応える生涯学習情報の提供と、インターネットによる指導者情報提供や地域での中核的な生涯学習人材育成の研修支援を行う。(生涯学習推進課)
家庭教育啓発・サポーター養成事業	地域全体で家庭教育を支える体制づくりを推進し、家庭教育の教育力向上を図るため、家庭教育の支援を担う人材養成を図る研修会を実施する。 (生涯学習推進課)
こどもを育てる地域の連携促進事業	学校・家庭・地域が連携し、地域全体でこどもをはぐくむ体制づくりを進めるため、周知・啓発等や市町村における取組を支援する。 (生涯学習推進課)
放課後・土曜学習事業補助金	こどもの学習機会を創出するとともに、経済的な理由等により教育環境に格差が生じないように、地域の人材を活用し放課後・土曜日等に教育活動を行う市町村の取組を支援する。 (生涯学習推進課)
県立図書館広域サービス充実事業	電子媒体のさらなる活用、市町村立図書館等との連携等を通じて、距離的理由や身体的理由等から県立図書館に直接来館することが困難な県民に対するサービスの強化・充実を図る。 (生涯学習推進課)
電子図書館整備費	図書館等での電子書籍の活用により、県民に居住地や開館時間等に左右されずに利用できる読書環境を提供する。 (生涯学習推進課)
県立学校体育施設開放推進費	県民のスポーツ活動の普及促進を図るため、県立学校体育施設を地域住民の体育・スポーツの場として提供する。 (スポーツ課)

10 集落の整備及び地域づくりの推進

過疎地域における集落整備及び地域づくりの推進のため、次の事業を行う。

事業名	事業内容
地域振興戦略事業調整費	地域の課題に柔軟に対応し、地域振興の実現に資するソフト事業を実施する。 (地域政策課)
地域プロジェクト事業	地域の活性化に資するハード整備等を行う。 (地域政策課)
地域活性化推進費(ハード)	地域の活性化に資するモデル性のあるハード整備等を行う。 (地域政策課)
地域活性化推進費(ソフト)	地域の課題に柔軟に対応し、地域振興に資するモデル性のあるソフト事業を実施する。 (地域政策課)
地域づくり人材の確保・育成支援事業 【再掲】	地域おこし協力隊や集落支援員の更なる活用に向け市町村を支援するとともに、地域住民が大学生等と協働して取り組む地域づくり活動への支援などにより、新たな地域の担い手の創出・拡大を推進する。 (地域政策課)
地域づくり啓発事業 【再掲】	県内で積極的に地域づくりに取り組む組織や人に光を当て、取組を発信していくことで地域住民の地域づくりへの機運醸成を図るとともに、市町村をはじめ地域づくり支援団体、外部人材等がそれぞれの取組や県内外の優良事例の共有、情報交換を行うことで、先進的な取組や優良事例の横展開を図る。 (地域政策課)
新潟県地域づくりサポートチーム活動費	住民主体の地域づくりを推進するため、分野横断的なサポートチームを編成し、地域が実現したいビジョンを形にする取組を支援する。 (地域政策課)
クラウドファンディング等を活用した地域づくり活動応援事業	住民主体の地域づくりを推進するため、クラウドファンディング(CF)を活用し、県内の地域づくり団体が行う地域づくり活動のための資金調達を支援する。 (地域政策課)
県地域おこし協力隊活用事業 【再掲】	県が抱える各地域に存する課題について、効果的な施策の実施を図るため、外部人材として、県版地域おこし協力隊を導入することで、地域の活力向上を図る。 (地域政策課)
新潟県生涯スポーツ推進事業委託費	「生涯スポーツ社会」の実現を図るため、(公財)新潟県スポーツ協会内に「広域スポーツセンター」を設置し、県民への情報提供や総合型地域スポーツクラブへの支援等を行う。 (スポーツ課)

<p>ビレッジプラン実践事業 【再掲】</p>	<p>中山間地域の営農や集落機能を維持・発展させるため、地域の将来プラン策定、活動組織づくりなど中長期的な取組を伴走型で支援する。併せて、市町村が行う地区支援のサポート体制づくりを支援する。</p> <p style="text-align: right;">(地域農政推進課)</p>
-----------------------------	---

11 地域文化の振興等

過疎地域における文化の振興のため、次の事業を行う。

事業名	事業内容
新潟県文化祭開催費	質の高い芸術文化の鑑賞機会や日頃の文化活動の成果発表の機会を提供し、県内の文化活動を活性化するとともに、新たな地域文化を創造・発信する総合文化イベントを実施する。 (文化課)
県美術展開催費	県民の美術水準の向上と底辺の拡大のため広く美術作品を公募、入選作品を県内で巡回展示し、県民の芸術活動の振興を図る。 (文化課)
地域文化創造・発信事業	県内の多様な地域文化を県民参加により発掘、再発見し、ポータルサイトを活用して情報の受発信力の強化を図るとともに、県内外に向けて新潟文化の魅力を発信する。 (文化課)
青少年文化財講座	青少年を対象に、実地学習やワークショップ等を通じて、文化財への興味・関心を高め、将来の文化財の保護・活用を担う人材の育成を図る。 (文化課)

12 再生可能エネルギーの利用推進

過疎地域における再生可能エネルギーの利用推進のため、次の事業を行う。

事業名	事業内容
自然エネルギーの島構想事業	佐渡島、粟島のエネルギー供給の多様化と環境負荷の低減を図ることを目的に、自然エネルギーの島構想の普及啓発活動を行う。 (創業・イノベーション推進課)

13 過疎地域市町村に対する行財政上の援助

県は、過疎地域の持続的発展を図るため、市町村に対し次の援助を行う。（補助率は、令和7（2025）年度現在のものであり、今後変更する場合がある。）

(1) 移住・定住・地域間交流の促進及び人材の育成

事業名	事業内容
U・Iターン実現 トータルサポート 事業	市町村が実施する移住促進に向けた取組を総合的に支援する。 ・補助率：県 1/2 以内 (しごと定住促進課)
空き家利活用支援 事業	居住誘導区域等における子育て世帯及び県外からの移住者に対し、市町村が空き家の取得支援を行った場合に、県がその費用の一部を補助する。 ・補助率：県 1/2 (建築住宅課)
克雪すまいづくり 支援事業	屋根雪処理に伴う死傷事故発生の抑制を図るため、特別豪雪地帯の市町村が行う住宅の克雪化に関する事業や命綱固定アンカーの設置に関する事業に対し、県がその費用の一部を市町村に補助する。 (1) 克雪すまいづくり支援事業 ・補助率：県 2.5/6～1/4 (2) 克雪すまいづくり集团的支援事業 ・補助率：国 1/3、県 1/6 (3) 命綱固定アンカー普及促進事業 ・補助率：県 1/4 (建築住宅課)
新潟県農林水産業 総合振興事業（ふ れあい・グリーン・ ツーリズム促進）	美しい農山漁村景観の保全・整備、体験農林水産業や新しい余暇活動の場の提供など、地域の特性に応じたグリーン・ツーリズムや都市との交流活動を積極的に推進し、農山漁村の活性化を図る。 ・補助率：一般地域 県 3/10～4.5/10 以内 中山間地域 県 1/3～5/10 以内 (地域農政推進課)

(2) 産業の振興

事業名	事業内容
新潟県農林水産業 総合振興事業（農 地所有適格法人育 成促進）	地域農業システムの中心的な役割を担う農業生産法人や法人化を目指す生産組織を育成するため、農業生産法人の設立や経営発展を支援する。 (1) 農業生産法人が、経営の規模拡大等により、経営改善計画等の達成を図るために必要な施設の整備及びリース用機械・施設の整備 ・補助率：一般地域 県 3/10～4.5/10 以内

	<p>中山間地域 県 1/3～5/10 以内</p> <p>(2) 農業生産組織等が法人化し、経営発展を目指すために必要な機械・施設の整備</p> <p>・補助率：県 1/3～5/10 以内</p> <p>(地域農政推進課)</p>
新潟県農林水産業総合振興事業（新規就農者育成促進）	<p>新規学卒・Uターン・Iターンなど多様な就農ルートを通じて意欲ある新規就農者を確保育成するため、農地賃借料や機械リース等、就農時における条件整備を支援する。</p> <p>・補助率：県 1/3～1/2 以内</p> <p>(経営普及課)</p>
新潟県農林水産業総合振興事業（ふれあい・グリーン・ツーリズム促進） 【再掲】	<p>美しい農山漁村景観の保全・整備、体験農林水産業や新しい余暇活動の場の提供など、地域の特性に応じたグリーン・ツーリズムや都市との交流活動を積極的に推進し、農山漁村の活性化を図る。</p> <p>・補助率：一般地域 県 3/10～4.5/10 以内 中山間地域 県 1/3～5/10 以内</p> <p>(地域農政推進課)</p>
新潟県農林水産業総合振興事業（中山間地域活性化対策事業）	<p>中山間地域の特性を活かした特色ある農林水産業の振興、就業機会の確保、定住条件及び生活環境整備、多面的機能の増進等を総合的に支援し、農山漁村の振興を図る。</p> <p>・補助率：地区支援型 県 1/3～5/10 やるき農家支援型 県 1/6</p> <p>(地域農政推進課)</p>
中山間地域等直接支払交付金	<p>継続的な農業生産活動等を行う農業者等に対して直接支払等を実施し、中山間地域等の多面的機能を維持・保全する。</p> <p>・補助率：5法指定地域 国 1/2、県 1/4 県特認地域 国 1/3、県 1/3</p> <p>(地域農政推進課)</p>
多面的機能支払交付金	<p>農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、農業者等が共同で取り組む水路、農道等の保全活動を支援する。</p> <p>・補助率：国 1/2、県 1/4</p> <p>(農村環境課)</p>
新潟県農林水産業総合振興事業（再生可能エネルギー利活用促進）	<p>地域に散在するバイオマス資源や自然資源等の再生可能エネルギーを活用する農林漁業関連施設等の導入を支援することで、地域資源の循環活用を推進し、農山漁村の付加価値創出を目指す。</p> <p>・補助率：一般地域 県 3/10～4.5/10 以内 中山間地域 県 1/3～5/10 以内</p> <p>(地域農政推進課)</p>
新潟県新基本計画実装・農業構造転換支援事業	<p>新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化の更なる加速化を支援する。</p>

	<p>・補助率：県 1/24 以内（1 事業当たり上限 50,000 千円）</p> <p style="text-align: right;">（地域農政推進課）</p>
新潟県農林水産業総合振興事業（「新潟米」体質強化促進）	<p>産地間競争に打ち勝つ産地づくりを推進するため、「新潟米」の低コスト生産や、食味・品質の向上、多様なニーズに対応できる生産体制を確立するため、必要な機械・施設整備に要する経費を支援する。</p> <p>・補助率：一般地域 県 3/10～4.5/10 以内 中山間地域 県 1/3～5/10 以内</p> <p style="text-align: right;">（農産園芸課）</p>
新潟県農林水産業総合振興事業（大豆・そば・麦生産促進）	<p>実需が求める品種・収量・品質の売れる大豆・そば・麦を生産し、米を中心とした安定的な経営の確立を図るため、必要な機械・施設整備に要する経費を支援する。</p> <p>・補助率：一般地域 県 3/10～4.5/10 以内 中山間地域 県 1/3～5/10 以内</p> <p style="text-align: right;">（農産園芸課）</p>
新潟県農林水産業総合振興事業（園芸生産促進）	<p>園芸産地の体質強化を図るため、園芸生産拡大に必要な施設や基盤等の整備、高収益・周年型園芸生産の拡大に必要な園芸用鉄骨ハウス及びその付帯設備の整備を支援する。</p> <p>・補助率：一般地域 県 3/10～4.5/10 以内 中山間地域 県 1/3～5/10 以内</p> <p style="text-align: right;">（農産園芸課）</p>
農作物鳥獣害対策事業 【再掲】	<p>県内農産物の安定生産と持続的な農業を推進するため、市町村が作成する被害防止計画に基づき、地域協議会が実施する鳥獣被害対策に対して支援する。</p> <p>・補助率（国補事業）ハード支援：国 1/2（条件不利地域は 5.5/10）又は定額 ソフト支援：国 1/2 又は定額</p> <p style="text-align: right;">（農産園芸課）</p>
新潟県農林水産業総合振興事業（鳥獣被害対策・利活用促進）	<p>鳥獣被害防止及び野生鳥獣肉の利活用に必要な機械・施設の整備を支援する。</p> <p>・補助率：県 5/10 以内</p> <p style="text-align: right;">（農産園芸課）</p>
有害鳥獣被害防止総合対策事業 【再掲】	<p>野生鳥獣を人里へ寄せつけない取組や、捕獲強化、人材育成などを計画的に進め、農作物被害及び人身被害の効果的な防止対策を推進する。</p> <p style="text-align: right;">（農産園芸課）</p>
有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業（補助事業）	<p>有害鳥獣捕獲の担い手の確保を図るため、市町村が行う銃の狩猟免許取得等補助の取組に対し、経費の一部を補助する。</p> <p>・補助率：県 1/2 以内</p> <p style="text-align: right;">（環境対策課）</p>

指定鳥獣管理対策推進事業（クマ総合対策補助事業）	クマによる被害防止に向けて、市町村が主体として実施する緩衝帯整備や出沒対応訓練、緊急銃猟の事業等に対して補助を行う。 ・補助率：国 1/2～2/3、県 1/4～1/6 (環境対策課)
県単農業農村整備事業	国補助事業の対象とならない小規模できめ細かな農業農村整備について補助を行い、生産性の向上及び農村地域の活性化を図る。 ・補助率：県 3/10～4/10、過疎 県 3.5/10～4/10 (農地整備課)
基盤整備促進事業	主として、稲作・転作の高度化・効率化に資するためのきめ細かい土地基盤の整備を緊急かつ加速的に推進するため、用排水施設、区画整理、農道等の整備を行う。 ・補助率：国 5/10、県 1.25/10、過疎 国 5.5/10、県 1.75/10 (農地整備課)
ふるさと保全対策事業	中山間地域における地域住民活動を推進する人材の育成や、農地・農業用施設等の利活用並びに保全整備の促進を支援する。 ・補助率：県 1/2 (農村環境課)
棚田地域保全対策事業	棚田地域における都市住民との交流を伴って行われる農地・農業用施設等の利活用並びに保全活動を支援する。 ・補助率：県 1/2 (農村環境課)
団体営里地棚田保全整備事業	棚田地域等の条件不利地域を対象に棚田等の保全・利活用並びに地域の活性化を図るため立地条件に即した農業生産基盤の整備等を行う。 ・補助率：国 5.5/10、県 1/10～2.25/10 (農村環境課)
団体営田園自然環境保全整備事業	豊かな自然環境の保全・再生と活力ある農業が調和した美しいむらづくりに向けて、地域住民や NPO 等による保全活動と連携した生態系保全型の農地、土地改良施設等の整備を支援する。 ・補助率：国 5/10～5.5/10、県 1/10～2/10 (農村環境課)
民有林造林奨励事業 【再掲】	健全で多様な森林の整備を目的に、造林、間伐等を計画的に実施し、山村経済の振興及び森林の多面的機能の充実を図る。 ・補助率：国 3/10、県 1/10～2/10 (林政課)
林道事業 【再掲】	森林の適正な維持・管理、合理的な林業経営の確立及び農山村地域の生活環境の改善と地域振興を図るための基盤となる林道の整備を促進する。 ・補助率：国 0～1/2、県 0～4.5/10 (林政課)

森林整備地域活動 支援交付金 【再掲】	計画的かつ適切な森林整備を推進するため、森林経営計画の策定や間伐の実施に係る森林所有者の合意形成、森林境界の測量、既存路網の簡易な改良等の活動を支援する。 ・補助率：国 1/2、県 1/4 以内 (林政課)
農林水産業総合振興事業（林業振興促進） 【再掲】	林業生産の拡大及び林業経営の安定化並びに労働環境向上を促進し、林業の振興を図るために必要な施設整備や機械整備等を支援する。 ・補助率：一般地域 県 3/10～4.5/10 以内 中山間地域 県 1/3～5/10 以内 (林政課)
農林水産業総合振興事業（森林総合利用促進） 【再掲】	森林の多面的利用を促進し、農山村地域の活性化と地域林業の振興を図るために必要な施設整備等を支援する。 ・補助率：一般地域 県 3/10～4.5/10 以内 中山間地域 県 1/3～5/10 以内 (林政課)
緑と水の総合治山事業（環境保全対策）	森林の機能を高度に発揮させるため、山地災害の防止等と併せ、森林保健施設等（水飲場、休憩、展望施設、便所、遊具施設等）の設置を支援する。 ・補助率：県 1/2 以内 (治山課)
離島漁業再生支援交付金	離島漁業の再生を図るため、漁場の生産力向上や新規就業者対策に共同で取り組む漁業集落を支援する。 ・補助率：国 定額、県 国庫補助残の 1/2 以内 (水産課)
新潟県農林水産業総合振興事業（水産振興、漁村環境整備促進）	水産振興及び漁村環境整備促進のための機械整備および施設整備を行うのに要する経費を助成する。 ・補助率：一般地域 県 3/10～4.5/10 以内 中山間地域 県 1/3～5/10 以内 (水産課)
水産基盤整備事業（漁場造成） 【再掲】	水産資源の増大と持続的利用を図るため、魚礁設置、藻場の造成、海底清掃を行う。 ・補助率：国 1/2、県 1/10～1/3 (水産課)
商店街機能強化等促進事業	商店街の機能強化や魅力向上を図るため、地域の商店街等が実施する商業基盤施設の整備等の取組に対して市町村を通じて支援する。 ・補助率：県 1/4 以内 (地域産業振興課)
買い物利便性向上ビジネス支援事業	地域の買い物環境の改善を図るため、新規又は事業の多角化等により買い物支援事業に取り組む事業者に対して市町村を通じて支援する。 ・補助率：県 1/3 以内 (地域産業振興課)

工場団地基盤整備事業補助金	<p>一定の条件の下で市町村が行う工場団地基盤整備事業について助成する。</p> <p>・補助率：県 1/2 以内</p> <p style="text-align: right;">(産業立地課)</p>
観光地域づくり支援事業	<p>本県の観光ブランドの確立に取り組み、他県との差別化を図り、本県への誘客拡大を推進するため、広域での地域観光の核となる観光ブランド確立に向けた取組や、本県を代表するキラーコンテンツの確立に向けた取組を支援する。</p> <p>・補助率：県 4/10 以内</p> <p style="text-align: right;">(観光企画課)</p>
観光基盤整備事業補助金	<p>市町村等が行う、高い誘客効果が見込め、本県観光の魅力を向上させる先導的な観光施設整備に対し補助する。</p> <p>・補助率：県 4/10 以内</p> <p style="text-align: right;">(観光企画課)</p>
インバウンド促進補助金	<p>訪日観光客の受入環境や周遊ルートの整備を促進するため、地域主体での受入環境整備や市町村等の連携による誘客の取組などを支援する。</p> <p>・補助率：県 1/2</p> <p style="text-align: right;">(国際観光推進課)</p>

(3) 情報化の推進

事業名	事業内容
情報格差解消支援事業	<p>ブロードバンド空白地域及び携帯電話不感地域の解消に向け、衛星、無線等によるブロードバンド基盤の整備又は、地方単独事業による通信用鉄塔整備に取り組む市町村等を支援する。</p> <p>(1) ブロードバンド基盤整備支援</p> <p>・補助率（無線モデル構築支援）：県 1/2</p> <p style="padding-left: 40px;">(DSL/HSDPA 整備)：県 1/4</p> <p>(2) 衛星ブロードバンド導入支援</p> <p>・補助率：県 1/2</p> <p>(3) 移動通信用鉄塔施設整備支援</p> <p>・補助率：県 1/5</p> <p style="text-align: right;">(ICT推進課)</p>
特定地域の自立・安全を支援する事業(安全・安心な情報通信基盤整備事業)	<p>安全・安心な生活環境を形成するため、国の補助事業の採択を受けて市町村が行う情報通信基盤整備事業に対して上乘せ補助を行う。</p> <p>(1) 携帯電話等エリア整備事業</p> <p>・補助率：100 世帯以上の地域 県 1/5</p> <p style="padding-left: 40px;">100 世帯未満の地域 県 2/15</p> <p>(2) 民放テレビ放送難視聴解消施設整備事業</p> <p>①テレビ放送中継施設の設置</p> <p>・補助率：過疎、辺地、離島 県 1/5</p>

	<p>その他の地域 県 1/8</p> <p>②テレビ放送共同受信施設の設置</p> <p>・補助率：県 1/6</p> <p>(地域政策課)</p>
--	---

(4) 交通施設の整備及び交通手段の確保

事業名	事業内容
林道事業 【再掲】	<p>森林の適正な維持・管理、合理的な林業経営の確立及び農山村地域の生活環境の改善と地域振興を図るための基盤となる林道の整備を促進する。</p> <p>・補助率：国 0～1/2、県 0～4.5/10</p> <p>(林政課)</p>
地方バス路線対策費（県単補助）	<p>生活交通路線として住民の生活に必要な路線を維持するため、市町村が行うバス路線運行の取組等を支援する。</p> <p>(交通政策課)</p>
栗島航路事業継続支援事業 【再掲】	<p>栗島航路を安定的に維持するため、村が行う航路維持に向けた取組等を支援する。</p> <p>(港湾振興課)</p>

(5) 生活環境の整備

事業名	事業内容
地域防災力向上支援事業	<p>災害時に孤立する可能性の高い集落又は地区に属する自主防災組織等が行う孤立時の確実な通信手段の確保等のほか、自主防災組織の育成等を行う市町村を支援する。</p> <p>・補助率：県 1/2 以内</p> <p>(防災企画課)</p>
空き家再生まちづくり支援事業	<p>居住誘導区域等における地域の活性化を図るため、空き家などの既存ストックを活用したまちづくりを進める市町村に対し、県がその費用の一部を補助する。</p> <p>・補助率：県 1/2</p> <p>(建築住宅課)</p>
空き家利活用支援事業 【再掲】	<p>居住誘導区域等における子育て世帯及び県外からの移住者に対し、市町村が空き家の取得支援を行った場合に、県がその費用の一部を補助する。</p> <p>・補助率：県 1/2</p> <p>(建築住宅課)</p>
克雪すまいづくり支援事業 【再掲】	<p>屋根雪処理に伴う死傷事故発生の抑制を図るため、特別豪雪地帯の市町村が行う住宅の克雪化に関する事業や命綱固定アンカーの設置に関する事業に対し、県がその費用の一部を市町村に補助する。</p> <p>(1) 克雪すまいづくり支援事業</p> <p>・補助率：県 2.5/6～1/4</p>

	<p>(2) 克雪すまいづくり集团的支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国 1/3、県 1/6 <p>(3) 命綱固定アンカー普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：県 1/4 <p style="text-align: right;">(建築住宅課)</p>
空き家対策支援事業	<p>民間事業者等と連携した空き家対策や空き家対策の専門家の発掘・育成に取り組む市町村に対して、県がその経費の一部を補助する。</p> <p><空き家対策支援タイプ></p> <p>空き家対策を担う民間事業者等と連携して、先進的な空き家対策に取り組む市町村に対し、県がその経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：県 1/3～1/2 <p><サポーター派遣タイプ></p> <p>空き家対策を担う民間事業者等を発掘・育成するために、空き家対策に関する勉強会やセミナー等の講師の派遣を行う市町村に対し、県がその経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：県 1/2 <p style="text-align: right;">(都市政策課)</p>
特定地域の自立・安全を支援する事業（冬期集落安全・安心確保対策事業（ハード））	<p>特別豪雪地帯において、集落における安全・安心な冬期生活を確保するため、市町村が行う克雪コミュニティによる除排雪活動に必要な小型除雪機等の購入に要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：県 2/10 <p style="text-align: right;">(地域政策課)</p>
特定地域の自立・安全を支援する事業（豊かで快適な雪国づくり推進事業）	<p>特別豪雪地帯において、地域住民が安心して生活できる生活環境や、雪国の特性を活かした豊かで快適な地域環境を創造するため必要な施設の整備に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：県 4/10 <p style="text-align: right;">(地域政策課)</p>
冬期集落安全・安心確保対策事業補助金	<p>特別豪雪地帯において、過疎化、高齢化等により雪処理が深刻となっている集落における安全・安心な冬期生活を確保するため、市町村集落雪対策計画に基づき、市町村が行う克雪コミュニティ等による除排雪活動等に係る経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：県 1/2 <p style="text-align: right;">(地域政策課)</p>
有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業（補助事業）【再掲】	<p>有害鳥獣捕獲の担い手の確保を図るため、市町村が行う銃の狩猟免許取得等補助の取組に対し、経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：県 1/2 以内 <p style="text-align: right;">(環境対策課)</p>

指定鳥獣管理対策 推進事業（クマ総 合対策補助事業） 【再掲】	クマによる被害防止に向けて、市町村が主体として実施する緩衝帯整備や出没 対応訓練、緊急銃猟の事業等に対して補助を行う。 ・補助率：国 1/2～2/3、県 1/4～1/6 <p style="text-align: right;">（環境対策課）</p>
--	---

(6) 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

事業名	事業内容
健康増進事業費補 助金	高齢者に発症の多い生活習慣病を予防するため、市町村が行う健康教育、健康 相談、訪問指導、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診等を促進する。 ・補助率：国 1/3、県 1/3 <p style="text-align: right;">（健康づくり支援課）</p>
老人クラブ助成事 業	高齢者の生活を健全で豊かなものにし、明るい長寿社会づくりに資することを 目的として、老人クラブの運営費について助成する。 ・補助率：国 1/3、県 1/3 <p style="text-align: right;">（高齢福祉保健課）</p>
地域支援事業交付 金	高齢者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状 態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営 むことができるよう支援する。 ・補助率(介護予防事業又は介護予防・日常生活支援総合事業)：国 2.5/10 県 1.25/10 (包括的支援事業及び任意事業)：国 3.85/10 県 1.925/10 <p style="text-align: right;">（高齢福祉保健課）</p>
高齢者・障害者向 け安心住まいる整 備補助事業	高齢者・障害者が住み慣れた自宅で生活するための住環境整備への支援を目的 に、高齢者・障害者のいる世帯を対象に既存住宅の改造等に要する経費の助成を 行った市町村に対し補助する。 ・補助率：県 1/4～1/2 <p style="text-align: right;">（高齢福祉保健課）</p>
保育所等設置補助 金	児童館等設置補助金 市町村等が設置する児童館の施設整備事業及び市町村等が設置する放課後児 童クラブの創設のための施設整備事業に要する経費の一部を補助するもの ・補助率：国 1/3、県 1/3 <p style="text-align: right;">（こども家庭課）</p>

市町村地域生活支援事業	<p>障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業（相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業等）に要する経費の一部を補助する。</p> <p>・補助率：国 1/2、県 1/4</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p>
-------------	---

(7) 医療の確保

事業名	事業内容
離島歯科診療事業	<p>無歯科医村である栗島浦村の歯科医療を確保するため、村が行う歯科診療事業に対して補助する。</p> <p>・補助率：県 1/2</p> <p style="text-align: right;">(地域医療政策課)</p>

(8) 集落の整備及び地域づくりの推進

事業名	事業内容
特定地域の自立・安全を支援する事業（特定地域の元気応援事業（ハード））	<p>過疎地域等において、市町村が行う、地域の活性化に向けたソフト施策の企画・実施を前提とした、廃校舎等既存施設の再活用のための施設再整備事業に要する経費の一部を補助する。</p> <p>・補助率：県 1/3</p> <p style="text-align: right;">(地域政策課)</p>
特定地域の自立・安全を支援する事業（冬期集落安全・安心確保対策事業（ハード）） 【再掲】	<p>特別豪雪地帯において、集落における安全・安心な冬期生活を確保するため、市町村が行う克雪コミュニティによる除排雪活動に必要な小型除雪機等の購入に要する経費の一部を補助する。</p> <p>・補助率：県 2/10</p> <p style="text-align: right;">(地域政策課)</p>
冬期集落安全・安心確保対策事業補助金	<p>特別豪雪地帯において、過疎化、高齢化等により雪処理が深刻となっている集落における安全・安心な冬期生活を確保するため、市町村集落雪対策計画に基づき、市町村が行う克雪コミュニティ等による除排雪活動等に係る経費の一部を補助する。</p> <p>・補助率：県 1/2</p> <p style="text-align: right;">(地域政策課)</p>

(9) 地域文化の振興等

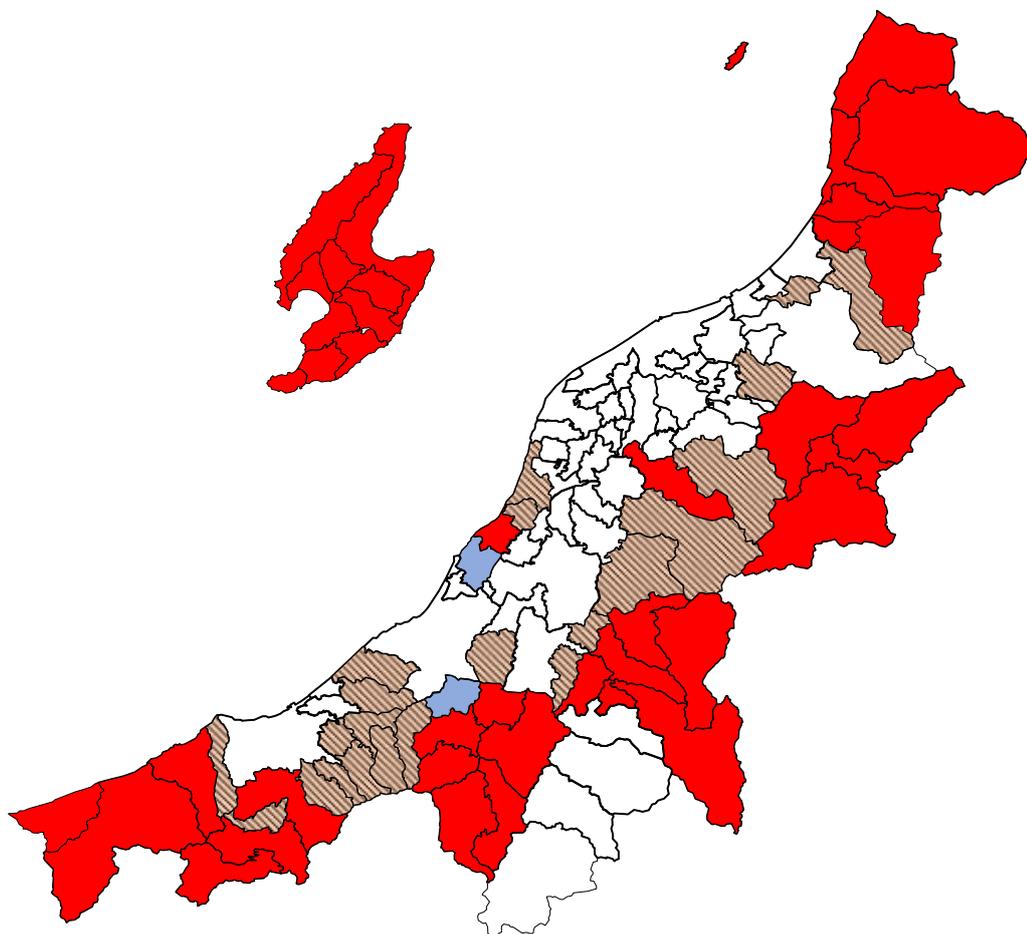
事業名	事業内容
新潟県文化財保護助成事業	<p>県内に所在する国・県指定文化財を保存し、かつその活用を図り、もって県民の郷土に対する認識を深め、文化の向上に資する。</p> <p>① 文化財の保存修理、防災施設設置、保存活用整備、保存管理計画策定、保護増殖事業</p>

	② 史跡・名勝・天然記念物の購入事業 ③ 埋蔵文化財の発掘調査事業 ④ 無形文化財・無形民俗文化財の伝承者養成、公開・活用、調査、記録作成事業 ⑤ 保存施設整備事業 ・補助率（国庫補助を伴う事業）：補助残の 1/5 以内又は定額 （国庫補助を伴わない事業）：補助対象経費の 1/2 以内 <div style="text-align: right;">（文化課）</div>
--	---

(10) 再生可能エネルギーの利用推進

事業名	事業内容
新潟県農林水産業総合振興事業（再生可能エネルギー利活用促進） 【再掲】	地域に散在するバイオマス資源や自然資源等の再生可能エネルギーを活用する農林漁業関連施設等の導入を支援することで、地域資源の循環活用を推進し、農山漁村の付加価値創出を目指す。 ・補助率：一般地域 県 3/10～4.5/10 以内 中山間地域 県 1/3～5/10 以内 <div style="text-align: right;">（地域農政推進課）</div>

《参考》 過疎関係市町村の状況 (令和7年4月1日現在)



■ 全部過疎市町村（12市町村）

加茂市、十日町市、村上市、糸魚川市、妙高市、佐渡市、魚沼市、阿賀町、出雲崎町、津南町、関川村、粟島浦村

■ 一部過疎市町村（7市、22区域）

長岡市・・・旧栃尾市、旧和島村、旧寺泊町、旧山古志村、旧小国町、旧川口町
三条市・・・旧下田村
新発田市・・・旧加治川村
五泉市・・・旧村松町
上越市・・・旧安塚町、旧浦川原村、旧大島村、旧牧村、旧柿崎町、旧吉川町、
旧中郷村、旧板倉町、旧清里村、旧三和村、旧名立町
阿賀野市・・・旧笹神村
胎内市・・・旧黒川村

■ 特定市町村の区域を有する市町村（1市、2区域）※経過措置(R3～8年度)

柏崎市・・・旧高柳町、旧西山町